

# がんばろう！東北

## 【防災情報】（記者発表）仙台河川国道事務所 防災情報（第84報）

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所  
平成23年 4月20日 6時45分発表

平成23年3月11日（金）14時46分頃発生した三陸沖を震源とする地震により、仙台河川国道事務所管内では、震度7を観測しました。

このため、仙台河川国道事務所では、14時46分に非常体制に入りました。

また、平成23年4月7日（木）23時32分に発生した宮城県沖を震源とする余震により管内最大震度6強を観測しました。

蒲崎海岸・山元海岸において「仙台湾南部海岸水防警報 第1号」を発令していましたが、亘理沖観測所の波高(有義波)が2.4mを下回ったことから6時45分に水防警報を解除します。

多発している余震を含め、所管施設の点検と復旧作業を実施しております。  
今後の情報に十分な注意をお願いします。

※ アンダーラインは、第83報からの追加・変更の情報です。

### 1. 仙台河川国道事務所の体制について

1) 非常体制 3月11日14時46分に地震により災害対策支部を設置

### 2. 波浪情報

1) 平成23年 4月20日 6時00分現在の波高は以下の通りです。

海岸名	観測所名	波高(有義波高) m	【水防警報基準値】
仙台湾南部海岸	亘理沖観測所	1.68 m	【2.4m】

2) 【蒲崎海岸・山元海岸】「仙台湾南部海岸水防警報 第2号」水防警報解除

<発表記者会：宮城県政記者会、東北専門記者会>

お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所 TEL 022(248)4131  
(広報)計画課長 木越 養一 (内線261)